様式第６号(第２条関係)

委員会等の会議録

１　会議名	第５回　愛南町事前復興計画策定懇話会	
２　議題	（１）　前回策定懇話会での意見・対応 （２）　愛南町事前復興計画(ビジョン編・プロセス編)(素案)について （３）　報告「愛南町都市計画マスタープラン策定に向けたまちづくり意見交換会」 （４）　今後のスケジュール等について	
３　開催日時	令和８年９月 28 日(月)　13 時 30 分から 15 時 40 分まで	
４　開催場所	愛南町御荘文化センター　２階　大研修室	
５　傍聴者数	０人	
出席者		
６　委員氏名	二神　透、立石　和子、中村　嗣、宮﨑　早苗、森岡　知昭、吉田　潤一、山田　功、加洲　景、ヤング　亜由美、清水　広幸、下田　雅一、本多　清久、広瀬　昌弘、大野　真由、宗田　清昭、須田　泰造、岩本　隆久、河野　仁	
７　担当所属	所属名	防災対策課
	担当職員 (職・氏名)	課長　上田　耕平 主査　吉田　雅俊
８　その他の出席職員	所属名	総務課、企画財政課、建設課
	出席職員 (職・氏名)	総務課長　濵　哲也 企画財政課長　山本　光伸 建設課長　山本　正文
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
上田課長	（開会挨拶及び配布資料確認） それでは、本日の会議の流れについて、担当の吉田から説明します。
吉田主査	（会議の進行について説明）
二神委員長	本日は、これまでの懇話会での御意見を踏まえてまとめられた事前復興計画の計画書について、御意見を頂く場となります。パブリックコメントとして住民の皆様にお示しする前の大切な機会ですので、積極的に御発言いただければと思います。 まずは、議事（１）「前回策定懇話会での意見・対応」について、事務局から説明をお願いします。
吉田主査	（前回策定懇話会での意見・対応について資料説明）
愛南町事前復興計画コンソーシアム	（前回意見への回答及び素案への反映状況について資料説明）
二神委員長	御説明ありがとうございました。説明いただいた内容について、御意見、御質問等ありますか。
河野委員	資料３の２ページ目では、愛南土木事務所の過去の資料を引用していますが、Ｌ２津波の「約９m」について申し上げます。御荘港のデータは、今回の見直しで約８mになっていますので、「約９m」を「約８m」に修正していただければと思います。また、資料４の素案 34 ページの表２－14 には、今回の見直し後の数字として「御荘港８．０m」と記載されていますので、「御荘湾」ではなく「御荘港」に修正していただければと思います。
上田課長	御意見頂きありがとうございます。御荘港のＬ２津波の高さを約９mから約８mに修正いたします。
須田委員	内容の話ではありませんが、資料３の 32 ページに誤字や分かりにくい箇所がありましたので申し上げます。道路ネットワークの図に「事業済区間」と「事業中区間」とありますが、その下の区間は「調査中区間」ではないでしょうか。「事業済」という表現はあまり見たことがありませんので、国土交通省の表現と

	して適切か、一度確認していただければと思います。 また、地図中の四国横断自動車道についても誤りが多く見られます。阿南から高松方面に向かう区間が「縦貫道」となっていますが、ここは「横断道」です。松山道や今治方面の道路の名称、路線番号にも誤りがあるように見えます。赤字の「令和4年事業化候補」はすでに事業化されていますので、確認してください。 33ページの「宿毛中村道路」という事業名についても、国道56号を付けた名称ではないと思います。内容に関わる致命的な話ではありませんが、よろしくお願いします。
上田課長	御意見頂きありがとうございます。公式の資料ではないものを引用していた可能性がありますので、確認して修正いたします。
二神委員長	そのほか、御質問や御意見等はありますか。 特にないようでしたら、次の議事に移ります。議事(2)「愛南町事前復興計画(ビジョン編・プロセス編)(素案)について」、事務局から説明をお願いします。
吉田主査、 愛南町事前復興計画コンソーシアム	(愛南町事前復興計画(ビジョン編・プロセス編)(素案)について資料説明)
二神委員長	御説明ありがとうございました。今回は、ビジョン編を計画書の形でお示しいただいています。プロセス編は、前回お示ししたものを一部修正したとのことです。 この素案は、パブリックコメントとして町民の皆様にお示しする前の段階のものです。これまでの御意見が反映されているか、分かりにくい部分はないかといった点について、御意見を頂ければと思います。
宗田委員	住宅復興の図などで様々なケースが示されています。道路を造ったり土地を嵩上げしたりするには、道路関係の業者や資材の手配が必要です。災害時には、四国全体の高速道路が使えるかどうかも分かりませんし、愛南町で依頼する業者が資材をあらかじめ確保しておくことも難しいと思います。計画を実施するに当たって、こうした障害を計画の中で考慮しておかなくて

	もよいのでしょうか。 　もう１点、資料に「高潮」という表現がありました。津波と高潮は当然違うと思いますが、使い分けているのでしょうか。高潮という言葉を使う理由が分かりませんでした。
二神委員長	２点御質問をいただきました。１点目は、計画を実施する上で、事業の障害となるものも考慮しておく必要があるのではないかということです。２点目は、図にある津波と高潮について、高潮をどのように説明しているのかということです。説明をお願いします。
上田課長	まず、応急仮設住宅の準備について説明します。愛南町では、ムービングハウスを所有している事業者と協定を結んでおり、大規模災害が起きた場合には、優先してムービングハウスを提供していただけることになっています。 　ただ、御指摘のとおり、道路が通れない状況では届かないことも想定されます。先日、自衛隊の方と話をする機会があり、応援に来ていただく際には道路啓開もあわせて行っていただけるとのことでした。１週間から２週間程度で道路が通れるようになり、その後に資機材等が届くと考えています。少なくとも１か月以内には、仮設住宅の設置に取り掛かれると考えています。ただし、それまでの１か月間は、避難所生活などを余儀なくされることは間違いないと思います。
宗田委員	船や輸送船、ヘリコプターで支援物資を運んでもらう考えはないのでしょうか。
上田課長	自衛隊とは、ヘリコプターによる物資輸送や、こちらからの広域避難などの対応について話をしています。 　海からの輸送についても船を想定していますが、相当量のがれきが海上に浮かんでいると考えられるため、その状況次第です。対応できる状況であれば、船による支援も可能です。また、大きな船を係留できる場所は限られます。漁港が機能していれば、船で支援を受けることもできると思います。
宗田委員	今は住宅の話をしましたが、住宅以外の事業でも、計画に「こうします」と書いてあっても、様々な障害が出てくると思います。例えば土地を確保するにしても、個人の土地を提供しても

	らえなければ障害になります。計画に書かれていることを１週間、２週間、１か月という想定で進めようとしても、かなり時間がかかる場合があるのではないでしょうか。 　最近の新聞を見ると、水道が復旧しない、新しく建てるための土地がないといった事例がたくさんあります。こうした障害も含めて計画しているのか分からなかったので、質問しました。
森岡委員	須田委員に質問します。復興計画と切り離せない宿毛内海道路について、最近、測量に来ている方と話しましたが、大分遅れているような気がします。差し支えなければ、進捗状況を説明してください。
須田委員	資料３の 33 ページを御覧ください。宿毛内海道路は、左側から一本松・城辺、城辺・御荘、御荘・内海という区間になります。宿毛新港から一本松の区間と、御荘から内海の区間は令和４年度に、一本松から御荘の区間は令和６年度に事業化しました。事業化後、まず図面を作るための測量を行って地形図を作り、それを基にルートを検討して、大きな障害がないかを調べています。進んでいるところでは、内海から御荘の間で図面がまとまり、地元の方とお話しできる段階になっています。ほかの区間は、まだそこまで進んでいません。 　今後は設計を固めた上で地元の皆様と話し合い、水の使い方や生活道路の利用状況などを確認しながら、図面を修正する作業を繰り返します。設計には、ここから１、２年はかかると思います。その後、用地測量を行い、価格を算定して買収を進めます。家や倉庫があれば撤去も必要になりますので、すぐに工事に入れるものではありません。 　一日も早い完成に向けて努力していますので、引き続き御協力をお願いします。現時点では、これ以上具体的なことをお示しできる段階ではありませんので、御理解いただければと思います。
下田委員	先ほど、ムービングハウスの関係で協定という言葉が出てきましたので、漁協職員として気になったことを申し上げます。 　災害が起きる時期や規模によって変わるかもしれませんが、熊本地震は７月に発生しました。災害時の暑さによっては、熱中症で亡くなる方もいると聞いています。 　漁協には製氷施設がありますので、災害時に氷を供給できる

	よう漁協と事前に協定を結んでおくのはどうかと思いました。漁協としての意見です。
二神委員長	御意見ありがとうございます。後ほど、まとめて回答をお願いします。そのほか、御意見はありますか。
大野委員	資料を読んでいて思うのですが、この事前復興計画は素晴らしい計画だと思う一方で、事後復興計画のように感じてしまいます。災害が起きた後に計画を立てて実行するというイメージです。 事前にできるのであれば、町民のワークショップをどんどん開き、それぞれの地区にある高台の私有地などを活用して、住宅を造るところまで計画に入れられたら理想です。そうしたものができた後に震災が起きた方が、その後の復興もしやすいと思います。それこそが事前復興計画ではないかとずっと思っているのですが、いかがでしょうか。
山田委員	仮設住宅については、トイレやキッチン、スロープを設けるなど設備の問題がいろいろあると思います。どこに造り、どのような設備を備えておくのか教えてください。
二神委員長	御意見ありがとうございます。事務局から、まとめて回答をお願いします。
上田課長	漁協から御意見をいただいた協定については、現在も漁協と結んでいる協定があります。氷の供給が協定内容に含まれているかどうかは、この場ですぐにはお答えできません。含まれていないようであれば、支援の一つとして、今後協定に組み入れる方向でお話しさせていただきたいと思います。 次に、事前復興計画が事後の計画になっているのではないかという御意見についてです。計画ができた段階で各集落・地区を訪問し、「この範囲の家は津波で流される可能性がありますが、この地区はどうしますか」といった話し合いの機会をつくります。その際に、「この地区は地区内の高台に移る」「この地区は集団移転する」といった話をしていただくための計画を、現在作っているところです。 住宅の設備については、現段階では一般的な設備しか想定していません。一般世帯、高齢者、障がいのある方など、それぞれ

	にどのような住宅が必要かを各団体や組織の皆様から伺い、事前に準備できるようにしたいと考えています。改めて御意見をいただく機会を設けさせてください。
愛南町事前復興計画コンソーシアム	補足して説明します。 事前復興計画が事後の計画ではないかという御意見については、今回、甚大な被害を受ける地区ごとに、復興のイメージをつくる計画も同時に作成しています。どのような土地に住宅を確保するのかなどを決め、イメージとして示すものです。能登半島地震の被災地でも、浸水リスクなどを踏まえた計画が従来どおりには進まなかった例がありますので、ハザードのリスクを踏まえて、移転できる場所を検討していきたいと考えています。 現在、都市計画マスタープランでも検討していますが、一本松地域は浸水被害を受けにくい地域です。こうした場所について、災害前から震災を見据えたまちづくりを考え、復興の拠点として使えるようにすることも検討しています。土地の売買なども関わりますので、皆様の合意形成が非常に重要です。災害が起きてから始めると、時間がかかったり実現できなかったりするため、大きな方向性を示して話合いを進めることや、都市計画の見直しなど、事前にできる準備を考えています。 高潮については、津波とは被害の規模が異なりますが、建物や住宅が浸水する可能性があるため、安全な土地の条件を検討する上での前提の一つとして示しています。 災害公営住宅については、様々なタイプの住宅を整備する際の留意事項を記載しています。高齢者や身体への配慮が必要な方の暮らしも考えながら、それぞれの特性に応じた住宅を検討することが大切です。 事前にできるワークショップや準備が大切だという御意見も頂きました。事前復興計画は、災害後の復興を考え、そのために必要な事前の対策は何かを考える計画です。住民の方々からは、災害公営住宅を事前に造っておく、使える住宅を探しておくといった御意見も頂いています。実現性が高いものについては「復興の事前実施」として記載し、実現に向けて取り組んでいきます。計画ができた後も、ワークショップや話合いを重ね、中長期的に取組を進めていくための計画だと捉えていただければと思います。

広瀬委員	廃校や学校を復興支援に使うことは考えていないのでしょうか。
上田課長	現在、旧西海中学校については、西海地域の防災拠点として活用できないか、地域の方と協議しています。平時はサロンのように使い、災害時には避難所として使えないか、準備を進めているところです。浸水区域外にあるほかの学校についても、何らかの形で活用できないか、今後検討したいと考えています。
二神委員長	それでは、続いて議事（３）「愛南町都市計画マスタープラン策定に向けたまちづくり意見交換会」について、事務局から説明をお願いします。
吉田主査	（意見交換会の目的、開催概要等について資料説明）
復建調査設計株式会社	（まちづくり意見交換会の実施結果について資料説明）
吉田主査	続いて、事務局より議事（４）「今後のスケジュール等について」説明します。 （今後のスケジュールについて資料説明）
二神委員長	説明ありがとうございました。ただいまの報告について、御質問や御意見等はありますか。
委員一同	意見、質問等なし
二神委員長	本日は、事前復興計画の計画書の素案について、防災、福祉、産業、地域のそれぞれの立場から、大切な御意見を多く頂きました。頂いた御意見は事務局で整理し、計画書に反映していただければと思います。 今後はパブリックコメントを通じて、住民の皆様からも御意見をいただくことになります。委員の皆様には、引き続き御協力をお願いします。それでは、本日の議事は以上とします。
上田課長	二神委員長、円滑な会議進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。本日頂いた御意見につきましては、防災対策課

	内で検討し、愛南町事前復興計画策定コンソーシアムとも協議を重ねながら、計画の精度を高めてまいります。 　事務局では、今年度末の事前復興計画の公表を目指して取組を進めています。本日の御意見を踏まえて修正した計画書案については、12 月頃にパブリックコメントを実施し、広く町民の皆様からも御意見を伺う予定です。本日の会議の後に追加の御意見がありましたら、事務局へ御連絡していただいても、パブリックコメントで御意見をお寄せいただいても構いません。 　次回の第６回事前復興計画懇話会は、パブリックコメントの実施後、令和９年２月頃を予定しています。また、２月６日（土）には、御荘文化センターで「令和８年度愛南町防災・事前復興フォーラム」の開催を予定しています。今年度は、事前復興計画を町民の皆様にお披露目するプログラムも検討していますので、是非御参加ください。次回の懇話会は、フォーラムと同日にするか前後の日にするかなど、詳細な日時を改めて御案内します。引き続き、皆様の御協力をお願いします。 　以上をもちまして、第５回愛南町事前復興計画策定懇話会を閉会します。本日は誠にありがとうございました。